

■引き上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分)の用途について

□平成30年度決算における地方消費税交付金	841,792千円
うち、引き上げ分(平成30年度決算における地方消費税交付金の7/17)	346,621千円

平成26年4月1日より消費税率(国+地方)が5%から8%に引き上げられ、地方消費税率が1%から1.7%となりました。今回の引き上げ分の地方消費税交付金相当額は、平成30年度地方消費税交付金全体の7/17に相当します。

引き上げ分の地方消費税収は、社会保障4経費(制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費)その他社会保障施策に要する経費に充てるとされています。本市平成30年度決算における社会保障4経費への充当額は以下のとおりです。

□社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(単位:千円)

区 分			平成30年度 決算額	財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国府支出金	市債	その他	引き上げ分の 地方消費税	
社会福祉	社会福祉費	老人福祉対策費	57,792	26,258		2,398	29,136	4,338
		障害者医療費	99,317	49,689			49,628	7,388
		地域生活支援事業費	59,498	33,076			26,422	3,934
		障害者福祉対策費	32,319	24,253			8,066	1,201
		障害者総合支援法事業費	1,071,640	811,525			260,115	38,724
		生活困窮者自立支援事業費	10,504	10,236			268	40
	児童福祉費	児童福祉総務費	1,233,492	888,490		1,710	343,292	51,107
		母子福祉対策費	44,420	24,235		28	20,157	3,001
		子ども福祉対策費	132,028	30,864		76,609	24,555	3,656
生活保護費	生活保護費	1,102,793	888,440		15,657	198,696	29,581	
保健衛生	保健衛生費	予防費	3,402	2,548			854	127
		母子事業費	1,732	1,618		16	98	15
社会保険	国民健康保険費	国民健康保険費	449,142	320,024			129,118	19,222
	社会福祉費	介護保険費	554,900				554,900	82,610
	社会福祉費	後期高齢者医療費	798,102	115,128			682,974	101,677
合 計			5,651,081	3,226,384	0	96,418	2,328,279	346,621